

在外選挙人名簿登録移転申請書

フリガナ	カタタ	ミナト	生年月日	性別
氏名	姓 勝田	名 湊	1975年11月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
署名 (必ず自署)				
本籍	<input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 郡 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 茨城 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> ひたちなか <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 村 東石川2丁目10番地1			
旅券番号 (任意)	1258364565			
転出先住所 (必ず記入)	住所以外の送付先 (在留届に記載予定の緊急連絡先) 【希望により記入】 (この欄は、在留届に記載予定の「在留地の緊急連絡先」において、選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受け取ることを希望する場合のみ、当該「在留地の緊急連絡先」を書いてください。			
(カタカナ表記) アメリカ ^(※) <input type="checkbox"/> 州 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 省 <input type="checkbox"/> 郡	(カタカナ表記)			
(外国語表記)	(外国語表記)			
<input checked="" type="checkbox"/> 旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する住所 (注意参照)	※ カタカナ表記の「国名」は必ず記載すること。			
住民基本台帳法上の届出 (市町村への住民票の転出届)をした年月日	2019年6月1日			
住民基本台帳法上の届出 (市町村への住民票の転出届)に転出の予定年月日として記載された日	2019年6月5日			
住民票に記載されていた最終住所	<input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 郡 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 茨城 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> ひたちなか <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 村 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号			
公職選挙法第30条の5の規定により、必要書類を添え、在外選挙人名簿への登録の移転を申請します。			2019年6月4日	
			<input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 茨城 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> ひたちなか <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 村 選挙管理委員会委員長 殿	
連絡先	電話番号(※)	FAX番号(※)	メールアドレス	

在外選挙人名簿登録移転申請書について
下記事項に留意してご記載ください

- 転出届に記載した転出予定日までに18歳以上である必要があります。
- 必ず申請者自ら記載してください。
(代理人による申請の際に必要な書類「申出書」の署名の欄も同様です。)
- 可能な限り記載してください。
(国外に転出した後に提出される在留届と当該申請書に記載された事項に間違いがないか照合するためです。)
- 国名を必ず記載してください。
- 間違いのない転出先住所が決まっていれば記載してその住所を記載してください。
- 詳細な転出先住所が分からない、決まっていない場合はチェックしてください。
- 在外選挙人証等を住所以外の場所に送付することを希望する方で、その送付先が間違いなくはっきり分かっている場合はその送付先の住所を記載してください。送付先が、分からない、決まっていない場合は、「在留届に記載予定の緊急連絡先に送付」と記載してください。
- 申請日は期間内(届出をした年月日から転出予定年月日まで)である必要があります。
- 携帯電話が海外で使用できる端末の場合は、携帯の電話番号も併せて記載してください。

※日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号 (FAX番号)」の順に記入してください。